

報道機関各位

令和7年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～稲敷市江戸崎地区のかぼちゃを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、**稲敷市江戸崎地区のかぼちゃ**を再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、**当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。**

※県南地域の指定状況（R8.3月現在）：青果物11産地（県全体64産地）、花き3産地（同6産地）

1 日時 **令和8年3月26日（木）15時から（概ね30分間）**

2 場所 **茨城県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室**

（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 稲敷市長、稲敷農業協同組合代表理事組合長、
稲敷農業協同組合江戸崎南瓜部会会長、及び県南農林事務所長他

5 産地の特徴（稲敷市江戸崎地区 かぼちゃ）

- ・昭和57年度に銘柄産地に指定され、今回の指定は15回目。
- ・「江戸崎かぼちゃ」として地理的表示（GI）保護制度に登録されており、完熟収穫と出荷品全量検査に取り組んでいる。
- ・令和5年から「江戸崎かぼちゃプリン」を直売所で販売。
- ・「シン・いばらきメシ総選挙2024」では、進化系である「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」が、協賛企業特別賞「カスミ賞」を受賞した。
- ・地域おこし協力隊制度を活用し、後継者の確保に努めている。

<R7年度産地状況>

生産戸数	20戸
作付面積	19ha
販売額	157百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：常楽（じょうらく）・大原

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp